

中間市居住支援協議会
11月14日研修セミナー

中間市での活動状況

NPO法人抱樸
市民生活相談センター
田口嗣業

中間市の概要

基礎情報

人口：39,590人(20,518世帯)(R5.10月※1)
面積：15.96平方キロメートル
高齢者数：15,100人 高齢化率：38.1%(R5.10月※1)
高齢者世帯：9,743世帯（内単身3,049世帯）(R2※1)
生活保護被保護世帯：862世帯(R6.7月※2)
障害者数：2,938人（R5障害者手帳所有者数の合計）
子育て世帯数（18歳未満）：2,962世帯（R2※3）
外国人数：446人（R6.10月※4）

※1 中間市高齢者総合保健福祉計画資料 ※2福岡県生活保護速報 ※3 国勢調査 ※4 市HPより

公営住宅

県営住宅：1,583戸（5か所）
市営住宅：456戸（11か所）
公社賃貸：310戸（1か所）

地勢

福岡県の北部に位置し、北九州市と遠賀郡、鞍手郡に隣接。
市の中央に一級河川の遠賀川が流れていることから、市域は通称「川東（かわひがし）」と「川西（かわにし）」に分かれている。
北九州市側となる川東に住宅地と商業地などを形成し、市の人口の9割が集中。
昭和30年代後半までは「炭鉱のまち」として栄えていたが、エネルギー政策の転換によりその後は「快適な住宅都市」として発展を遂げてきた。

※中間市HPより抜粋



世界遺産 遠賀水源地ポンプ室



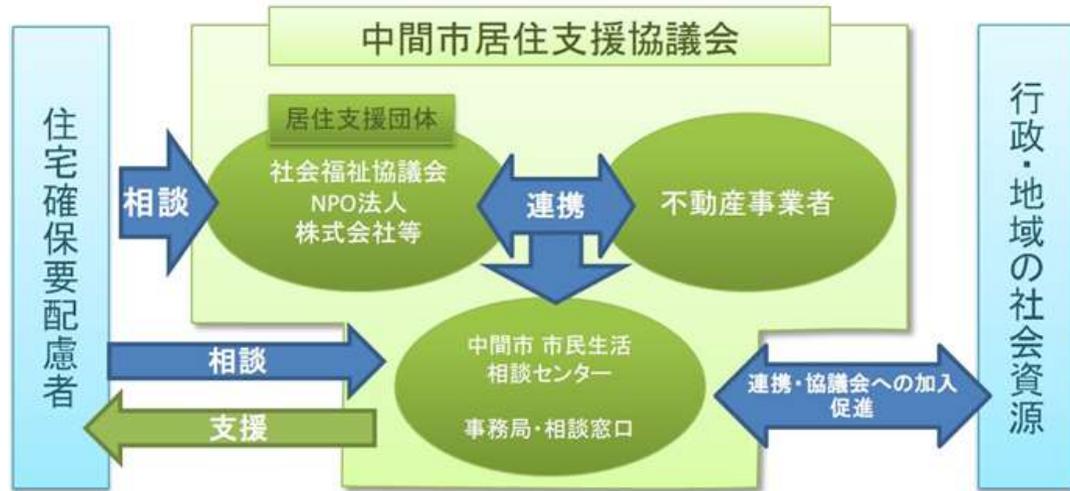
公式キャラクター：なかつぱ

中間市居住支援協議会

事業の特徴

- **生活困窮者自立支援機関内に事務局と相談窓口を設置**し、日常的な居住の相談に対応。
- 市内の社会福祉協議会、福祉事業者、不動産事業者と連携し、住宅確保要配慮者の紹介とつなぎ先を確保する。
- 転居後の生活支援等も自立支援機関、協議会構成団体と連携し、伴走型の支援を行う。

構成員や協力団体、地域(要配慮者)との関係



概要

- 居住支援協議会設立：2020年3月
 - 市内居住支援法人：2者((株)Nフィールド・NPO法人抱樸(事務局))
 - 構成・協力団体※
 - 行政機関：都市計画課・福祉支援課・介護保険課
 - 不動産業者：5社(ブライトンハウス・徳安不動産・株式会社ホワイト不動産開発・株式会社ベントハウス・(株)エステートアートシステム)
 - 居住支援関係団体：4団体(中間市社会福祉協議会・(株)Nフィールド・児童発達支援センターいっぼ・NPO法人抱樸)
- ※福岡県宅地建物取引業協会北九州支部
※福岡県弁護士会北九州部会
※福岡県司法書士会北九州支部

主な活動

- 1, 住まい相談窓口の設置～入居前・入居後支援の実施
- 2, 関係団体との連携をはかる取り組み(勉強会・セミナーの開催・市内の居住支援に関する意見交換等・先進地域視察等)
- 3, 住まいの相談会の開催(空き家所有者・住み替え希望者向け)

住まい相談窓口（市民生活相談センター内）

概要

- ・福岡県市町村居住支援体制整備促進事業をもとに開設。
- ・市民生活相談センター（生活困窮者自立支援機関）内に常設窓口を設置し、専任の相談員を1名配置。平日9：00－17：00。
- ・協議会構成員および同センター支援員と連携し、住宅確保要配慮者への支援を実施している。
- ・生活相談とセットで住まいの困りごとにアプローチが出来るため、生活再建およびその後の生活の見通しがスムーズになる。

市民生活相談センター

- ・生活困窮者自立支援法に基づく、自立相談支援機関。
- ・中間市では2015年からNPO法人抱樸が受託。
- ・2023年度：相談者数439件・総対応件数8,107件
- ・任意事業は家計改善支援事業・就労準備支援事業
子どもの学習・生活支援事を実施中。
- ・一時生活支援事業は未実施。



市民生活相談センターの相談実績

【相談件数の推移】

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
新規相談	162人	366人	319人	223人	<u>183人</u>
継続対応	195人	305人	324人	310人	256人
対応実人数	357人	671人	643人	533人	439人
対応件数	6415件	9530件	9641件	9325件	8107件

新型コロナウイルスの影響

 国の目安値の約1.9倍
(新KPI 3万~4万人未満自治体)

【2023年度新規相談者の年齢別】

年齢	件数	割合
18歳未満	1人	0.5%
~20代	25人	13.7%
30代	20人	10.9%
40代	28人	15.3%
50代	22人	12.0%
60-64歳	16人	8.7%
65歳~	59人	32.2%
不明	12人	6.6%

【新規相談者の困りごと内訳（重複あり）】

相談内容	件数	仕事上のトラブル	件数
病気や健康・障害のこと	66	仕事上のトラブル	13
住まいについて	56	地域との関係	12
収入・生活費のこと	141	家族との関係	69
家賃やローンの支払いについて	50	子育てのこと	26
税金・公共料金支払い	57	介護のこと	9
債務について	41	ひきこもり・不登校	14
仕事探し	35	DV・虐待	12
就職について	12	食べ物が無い	40
		その他	19

2023年度 住まい相談窓口の相談実績

【相談件数の推移】

2021年度	2022年度	2023年度
59件	59件	61件

【相談者の属性（重複あり）】

高齢	障害	子育て	DV	被災者	生保	刑余者	左記以外
17	9	12	5	1	5	2	16

【転居希望理由】

低廉家賃	同居解消	地域との関係	離婚・DV	住居不安定・野宿	老朽化	施設等	強制退去	その他
16	8	4	11	7	2	3	3	7

【支援内容】

入居前支援		入居中・後支援	
A住まいに関する相談	56	K安否確認・緊急対応（緊急通報・駆けつけ等）	3
B物件の紹介・不動産業者の紹介	16	L定期、または随時の訪問（見守り・声掛け）	7
C内覧同行や賃貸契約時の立ち会い	10	M生活支援（家事・買い物支援等）	3
D支援プランの作成・必要なサービスのコーディネート	21	N金銭・財産管理	2
E緊急連絡先の確保	4	O近隣との関係づくり、サロン等への参加	0
F賃貸契約時の保証人の引受	1	P近隣や家主との間のトラブル対応	0
G家賃債務保証	0	Q就労支援	1
H事業所（法人）で借り上げて入居支援（サブリース）	1	R死後事務委任（行政への手続き、関係者への連絡）等	0
Iシェルター等への一時的な入居支援	5	S家財処分・遺品整理	0
J引っ越し時の家財整理、搬出・搬入などの支援	10	T葬儀、納骨等	2

住まいのなんでも相談会

○概要：市内の住宅確保要配慮者からの住み替え相談および、空き家所有者からの相談のニーズの把握や、空き家の市場流通を図るために2023年度から開始。構成団体（主に福祉職）＋福岡県宅地建物取引業協会宅建協会からの協力得て開催した。当初は住み替え希望者からの相談が中心となることを想定していたが、実際には**空き家所有者からの相談が中心**となり、相続の相談や、売却の相談（手放したい）が多数寄せられた。前年を踏まえ、2024年度からは法律家の方（司法書士・弁護士）にも加わっていただき実施。

案内はチラシ作成のうえシルバー人材センターを通して**全戸配布**した。また、**中間市の空き家バンク制度との連携**を図り、空き家所有者へ同制度の情報提供を促しているほか、空き家の賃貸利用を希望する所有者がいる場合は、同制度内で市と協定した不動産業者へ、事務局からつなぎを実施している。

○頻度：年1-2回程度（本年度は9月に実施・次回1月の予定）

○場所：公共施設等

○対象：市内の住み替え希望者・空き家所有者

○協力：福岡県宅地建物取引業協会北九州支部
福岡県弁護士会北九州部会
福岡県司法書士会北九州支部
協議会構成団体

○相談件数

2023年：住み替え2件・空き家6件

2024年：住み替え0件・空き家8件



相談会の様子



視察

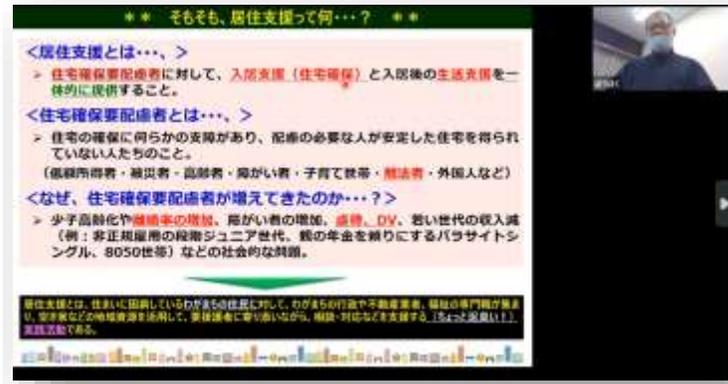


2022.2月視察：大牟田市居住支援協議会
大牟田ライフサポートセンター



2023.10月視察：熊本市居住支援協議会

研修会・勉強会



2022.2月セミナー（オンライン）
講師 大牟田市居住支援協議会 牧島氏



2023.11月空き家勉強会・意見交換



2024.1月セミナー
講師 ナップ賃貸保証株式会社 田邊氏



2024.9月不動産業者の方を中心とした意見交換会

おわりに

○成果

- ・ 自立相談支援機関との一体的な窓口の実施により、相談を中心とした居住支援が展開出来ている。
- ・ 住まいの相談会を始めたことで、協力してくださる関係者が増え、空き家バンクとの連携も始まった。市内の居住支援に関わるニーズなどが見える化され、今後の見通しが出てきた。

○課題

- ・ 入居中の見守りや安否確認等については、一つの窓口では補いきれないため、地域資源の把握や連携を図る必要がある。
- ・ 居住支援法人の業務が拡大され、出来ることは増えていく一方で、実施するプレイヤーが足りていない。
- ・ 活動を継続するための協議会の予算の問題。
- ・ 相談会などを通して寄せられる空き家は、老朽化・立地・相続などの課題で流通しにくい住宅が多い。改修費に関わる補助制度はあるが、限定的で、大家の初期負担が大きい。
- ・ シェルターなどの緊急的な住居がない。

○今後の希望

- ・ 空き家を活用した地域サロン等の活動や、地域づくりに関わる分野との連携。
- ・ 居住支援の周知活動に力を入れ、積極的に居住支援に関わる団体（不動産業者・福祉事業者等）を増やしていく。
- ・ 地域で生活をしている生活困窮者への居住生活を維持するための支援の拡充（支援者、制度）など。

ご清聴ありがとうございました

